

# 1/20 「労働条件に関する協約」 改定交渉(申1号)を行う!

その  
②

## 勤務・休暇関係

- <組合>** 社会全体で労働時間短縮と言われ、小池都知事も週休3日と社会環境は変化しているが、JR東日本の労働時間短縮は24年間進んでいない。
- <会社>** 全体に見れば労働時間短縮が24年間変わっていないという主張はあるが、休暇やフレックス制を導入した。社員の働き方が重要であり、そこを含めて検討していきたい。
- <組合>** 新規採用者の年次有給休暇は法を上回る20日として、新卒者の確保のために必要ではないか。
- <会社>** 法を上回るものであり妥当であるが、人材確保も含めて検討していきたい。
- <組合>** 結婚休暇の5日間は変わっていない。増加することはできないのか。
- <会社>** 特休・公休を挟んで使っていただくということもあるので妥当とみている。
- <組合>** 忌引休暇の「喪を知った日」から改めて、葬儀執行日に合わせて分割して取得できるようにするべきではないか。
- <会社>** 声は届いている。状況が変わってきているので、そこを含めて検討していきたい。
- <組合>** 産後パパ休暇など子育てに関する休暇が導入されたが、さらに検討していることはあるのか。
- <会社>** 仕事と育児の両立、社員・家族の幸福の実現、労働条件の向上に取り組み、社員のみなさんが能力を発揮できる環境づくりに取り組んでいく。

**年間労働時間の短縮を進めて  
働きやすい職場をつくろう!**